

## 平成27年度 国立大学法人愛媛大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育・学生支援に関する目標を達成するための措置

##### (1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 四国地区国立大学連合アドミッションセンターと連携して、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価することで、目的意識があって意欲の高い志願者の確保に結びつく入試制度を設計する。
- 2) 前年度のアンケート結果を踏まえて、高大連携プログラムの内容を検討の上、出張講義・説明会を実施する。また、オープンキャンパス、大学説明会等を通して愛媛大学進学への動機付けとなる広報活動を行う。
- 3) 平成28年度から導入する4学期制度(クォーター制度)に伴い、共通教育及び専門教育において新カリキュラムを構築する。
- 4) 平成28年度に予定している新学部「社会共創学部」の設置ならびに学部再編に備えて、各学部・学科においてDPとカリキュラムの整合性を再検討する。
- 5) 平成25年度に作成した共通教育初年次科目「こころと健康」と「スポーツ」のテキストをICT機器の利用方法等を追加して改訂し、初年次教育を充実させる。
- 6) 前年度に実施した調査・分析を踏まえ、基礎科目「情報リテラシー入門」「日本語リテラシー入門」「社会力入門」及び教養科目「環境を考える(科学リテラシー入門)」等の全学向けリテラシー科目の授業実施方法を改善する。
- 7) 平成28年度に設置予定の新学部「社会共創学部」において、地域の課題を発見し、解決策を見いだす能力を育成する問題解決型学士課程プログラムを設定する。
- 8) 協定校への海外派遣を促進し、派遣後の学生の英語学習効果を検証する。
- 9) コンピュータとインターネットを利用して実施する英語統一テスト(GTEC CTE)を導入する。
- 10) 修学支援システム上のeポートフォリオとして「学修ポートフォリオ」を全学的に導入する。
- 11) 効果的なコンテンツの活用方法(ブレンド型授業や授業時間外学習としての活用等)について、教育実践事例の紹介や利用者ニーズに応じた研修会等の啓発活動を行い、eラーニング活用を拡充する。
- 12) 前年度に実施した、「大学間連携共同教育推進事業(取組名:西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム)」におけるリーダーシップ教育の効果測定の結果を踏まえ、国内外での教育・交流プログラムの充実・改善を図る。
- 13) 前年度に新たに作成した正課外活動研修テキストを利用して、サークルリーダー研修、安全衛生研修を実施する。
- 14) 前年度に引き続き、顧問教員間で意見交換を実施するとともに、これまでの意見交換会で抽出された正課外活動の課題を学内で広く共有する。
- 15) 志願者の多面的な活動歴等の選抜資料を収集するシステムを整えるため、全学部入試にインターネット出願を導入する。
- 16) 四国地区5国立大学連携による「大学連携e-Learning教育支援センター四国」が開発したコンテンツを用いて、講義を共同実施する。

##### (2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

各研究科において、コース・ワークとリサーチ・ワークとの統合により修士課程/博士課程の教育の質が担保されていることを、これまでに開発した「カリキュラム・チェックリスト」や「リサーチ・ルーブリック」等を用いて検証する。

##### (3) 教育・学習成果の評価に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学的に導入した成績評価に関する制度(GPA, CAP, 他)を検証し、第3期中期目標・中期計画に向けて問題点を抽出する。
- 2) 学生の授業時間外学習に関して全学的な調査を行い、第3期中期目標・中期計画に向けて問題点を抽出する。
- 3) 各学部・各研究科において、「リサーチ・ルーブリック」等を用いて学習成果のプロセス評価を実施する。
- 4) 前年度に実施した「教職実践演習」の検証結果に基づき、教職課程における「学びの軌跡の集大成」の評価方

法・評価規準を策定する。

- 5) 愛媛大学アセスメント・ポリシーに基づいて実施された「新入生アンケート」と「卒業予定者アンケート」の集計・分析結果を「教学IRポートフォリオ」として蓄積する。
- 6) 校友会・同窓会等を活用した卒業生自身や卒業生の進路先を対象としたアンケート調査を実施し、分析する。

#### **(4) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置**

教育コーディネーター研修会を通して、全学的に「学習成果の可視化」の向上に取り組む。

#### **(5) 教育力の向上に関する目標を達成するための措置**

- 1) テニユア・トラック能力開発室において、テニユア・トラック教員の間審査やPDプログラムの実施に関する課題を抽出して第3期中期目標・中期計画に向けた改善を行う。
- 2) 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）将来構想ワーキンググループの報告を受けて、その提言を具体化する。
- 3) テニユア・トラック制度導入後、はじめてとなる本年度末の中間評価において、ティーチング・ポートフォリオを活用する。

#### **(6) 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置**

- 1) 障害者差別解消法の施行予定（2014年決定、2016年施行）を踏まえて、障害をもつ学生の受け入れや修学支援体制を強化する。
- 2) これまでに整備した段階ごとのキャリア教育コンテンツについて、学生の理解がさらに進むよう可視化を図り、学生に発信する。
- 3) SCV（スチューデント・キャンパス・ボランティア）ではピアサポートにおいて必要な目標設定とその振り返りに関する研修を導入する。また、学修ポートフォリオの作成を支援するため、SHD（スタディ・ヘルプ・デスク）においてSHDアドバイザーに対する研修を実施する。
- 4) 学生団体評価制度に基づく「学生の課外活動支援制度」の学生への周知を図り、課外活動支援を充実させる。

#### **(7) 組織及び入学定員の見直しに関する目標を達成するための措置**

- 1) 平成28年度の社会共創学部を設置及び既存学部・研究科の改組の準備を進める。
- 2) 平成28年度に設置予定の地域に特化した新学部「社会共創学部」の特色となるフィールドワーク、インターンシップの整備に向けて調査等を行う。

#### **(8) 附属学校園の教育と運営に関する目標を達成するための措置**

- 1) 附属学校園における入学選考・転入学、学校評価に関する情報を地域社会に発信する。
- 2) 前年度に策定した大学・附属学校園間の教育連携及び研究連携の成果や課題を踏まえた改善案を基に、連携強化を推進する。
- 3) 前年度に策定した異校種間連携の評価項目に基づく評価に取り組み、その結果を異校種間連携の更なる改善に反映する。また、その成果を地域社会に積極的に発信する。
- 4) 前年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」に対応し、附属高校における課題研究の内容及び評価の高度化を図る。また、多様な文化に接し、豊かな感性を育む機会を提供するため、海外の高校等との連携を強化する。
- 5) 各附属学校園において学級担任と学習支援員が連携し、特別な支援を必要とする個々の子どもに応じた支援の充実を図るとともに、「個別の支援引き継ぎシート」活用の成果を生かした幼稚園・小学校・中学校の連携モデルを取りまとめる。
- 6) 前年度に策定した教育実習の実施要領について、その成果と課題を明らかにし、実施要領の更なる改善を図る。また、「大学教育再生加速プログラム」に対応した知の運用能力を高めるため、ICT教材を開発し、これらを活用できる教員を育成するための教育実習プログラムを開発・実践する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究拠点の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 沿岸環境科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化に向け、体制を整備する。
- 2) 地球深部ダイナミクス研究センター・理学部・工学部の連携を強化し、超高压を利用した物質科学の共同研究体制を構築する。
- 3) 新たな拠点形成の制度として「愛媛大学 リサーチ・ユニット制」の導入を検討する。
- 4) URA等連携会議を設置し部局間の有機的連携を図り、研究プロジェクト等の企画・立案体制を構築する。
- 5) 本年度に学内共同利用施設を統合して発足した「学術支援センター」を中心とした設備マネジメント体制を構築し、設備利用面における研究活動の支援を充実させる。

### (2) 研究者の配置と育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 新学部設置及び学部改組のため、既存学部・研究科やセンター所属の教員の配置転換を行う。
- 2) 四国5大学間ネットワークを強化し、女性上位職の増加のための計画を策定する、また女性がリーダーとして活躍しやすい環境づくりを推進する。

### (3) 研究資金の確保と配分に関する目標を達成するための措置

- 1) 各部局における研究コーディネーターのブラッシュアップ機能の強化を図るため、部局毎の科学研究費補助金等の獲得実績を分析し、問題点を抽出して強化策を検討する。
- 2) 第3期中期目標・中期計画に向けて、研究活性化事業を学術企画室において再設計する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学必修科目として、共通教育基礎科目「えひめ学」を開講する。
- 2) 平成28年度に設置予定の新学部「社会共創学部」において、地域の課題を発見し、解決策を見いだす能力を育成する問題解決型学士課程プログラムを設定する。
- 3) 自治体との連携事業を推進するため、地域を志向した教育・研究の推進や地域連携コーディネーター活動の展開、COCサテライト拠点を活用した公開講座の開催等の「地(知)の拠点整備事業(平成26年度採択)」を実施する。

### (2) 地域連携ネットワークの強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 愛媛県及び産業界と連携して実施している炭素繊維関連産業創出事業の実質化に伴い、共同研究等の増加を図る。
- 2) 東予地区を中心に、産学官研究拠点を整備して共同研究及び技術指導の拡充を図る。
- 3) 前年度に愛媛県内の自治体や経済団体等と立ち上げた「地域共創コンソーシアム」を中核として地域との連携活動を拡充させる。
- 4) 愛媛県及び松山市と連携した防災士養成講座並びにインフラ再生技術者養成のための社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座を開催するなど、愛媛県内の地域防災力の向上を図る
- 5) 前年度に松山市内に設置された、松山アーバンデザインセンターの運営に主体的に参画し、アーバンデザインスクールやまちづくりのデザインアドバイスなどを行う。
- 6) 自治体との連携事業を推進するため、地域を志向した教育・研究の推進や地域連携コーディネーター活動の展開、COCサテライト拠点を活用した公開講座の開催等の「地(知)の拠点整備事業(平成26年度採択)」を実施する。
- 7) 四国5大学連携防災・減災教育研究協議会主催の四国巨大災害危機管理フォーラムを実施する。
- 8) 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)将来構想ワーキンググループの報告を受けて、その提言を具体化する。
- 9) 四国TLOを四国産学官連携イノベーション共同推進機構(SICO)の外部機関として統合するとともに、徳島大学が試行的に実施している大学技術移転業務のTLOへの部分移行の実施結果を検証し、TLOへの本学の大学技術移転業務移行の具体的な進め方を検討する。

### **(3) 地域活性化のための人材育成に関する目標を達成するための措置**

- 1) 平成 28 年度に設置予定の新学部「社会共創学部」において、地域の課題を発見し、解決策を見いだす能力を育成する問題解決型学士課程プログラムを設定する。
- 2) 前年度受講者に対する希望調査に基づき、平成 28 年度から新たに導入される教員免許状更新講習の選択必修講座（平成 26 年 9 月 26 日付け「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について（通知）」による）の開講計画を立て、現職教員教育を充実させる。
- 3) 若手医師や医学生との個別面談、地域医療現場の見学等による啓発並びに若手医師を指導する上級医に対する講習等を行う。
- 4) 愛媛大学医学部附属病院地域医療支援センターにおいて、専門医制度改革の動向を踏まえ、キャリア形成支援プログラムの必要な見直しを行う。

### **(4) 教育研究成果の社会への還元に関する目標を達成するための措置**

- 1) 教育研究活動の成果の地域への発信を強化するため、従来開催してきたシンポジウムやセミナーの開催に加え、ソーシャルネットワークワーキングサービス等を活用した情報発信について検討する。
- 2) 国文学研究資料館と連携し、貴重資料のデジタル化を実施する。また、ミュージアムの展示スペースを利用して「三輪田米山」や「浅海蘇山」の作品展示を行い、大学所蔵資料の公開や教員の研究成果を公表することで、地域及び社会に貢献する。
- 3) 前年度に整備した「グリーンプラザ」「歴史を学ぶ庭」を活用して城北地区に埋蔵する弥生時代の大規模集落遺跡を社会に周知する。

## **4 国際化・国際貢献に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 世界に通用する人材の育成に関する目標を達成するための措置**

- 1) 教育に関する事務書類（規程・申請書等）の英訳を進める。
- 2) 第 2 期中期目標期間の取組を総括し、第 3 期中期目標・中期計画に向けてシラバスなどを重点的に多言語化する科目群や学科・コース等を選定する。
- 3) 「大学の世界展開力強化事業（取組名：日本・インドネシアの農山漁村で展開する 6 大学協働サービラーニング・プログラム（SUIJI）」の一環として、博士課程におけるジョイント・ディグリー・プログラムを推進する。
- 4) グローバル人材育成プログラムの推進のため、留学生の就職支援強化として、協力企業の新規開拓を行い、企業とのネットワークを拡充する。
- 5) 協定校への海外派遣を促進し、派遣後の学生の英語学習効果を検証する。
- 6) 校友会の海外支部や協定校等と連携して海外派遣、海外インターンシップを推進する。

### **(2) 拠点国における国際貢献の推進に関する目標を達成するための措置**

拠点国において、留学希望者への渡日前情報提供を積極的に行うとともに、短期学生交流プログラムを開発し実施する。

## **5 附属病院に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 医療の質の向上に関する目標を達成するための措置**

- 1) 前年度に病院収入で導入した「小児総合管理システム」を活用して、NICUの機能を強化し、安定した高度医療を提供する。
- 2) 電子カルテ情報の医療関係機関等との共有化の推進に向けて体制を整備する。
- 3) 愛媛県と連携し、新たに地域サテライトセンターを設置し、地域小児・周産期医療を支援する。

### **(2) 医療人の育成に関する目標を達成するための措置**

- 1) 地域医療現場において救急医療に対応できるような初期臨床研修プログラムを構築する。
- 2) 院内教育として、ラダーレベル別研修プログラム及び看護管理者育成プログラムを作成・実施する。また、院外教育として、地域の看護師向けの看護管理者支援プログラムを作成・実施する。

### (3) 基礎研究と臨床研究の連携に関する目標を達成するための措置

「プロテオサイエンスセンター」と「先端医療創生センター」との共同研究により、基礎と臨床を結ぶ基盤整備を充実させ、臨床治験を含めた臨床応用開発を進める。

### (4) 経営の安定化に関する目標を達成するための措置

経年劣化している心臓血管領域のX線治療システムを更新し、病院収入を増加させる。

### (5) 労働環境の改善に関する目標を達成するための措置

理学療法士、歯科衛生士、社会福祉士等を増員するとともに、医療スタッフのニーズに応じた院内保育を促進することにより、医療スタッフの労働環境を改善・充実させる。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 新学部「社会共創学部」の設置に向けて、その支援体制を構築するため事務組織を再編する。
- 2) 国から提示されたガイドラインに沿って大学ガバナンスに関する規則等の見直しを進める。

### (2) 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置

- 1) 「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、中堅職員向け研修プログラムを整備し、実施する。
- 2) 「教員の総合的業績評価」により実施する年俸制教員の業績評価制度を整備し、インセンティブ制度を充実させる。
- 3) 四国5大学間ネットワークを強化し、女性上位職の増加のための計画を策定する、また女性がリーダーとして活躍しやすい環境づくりを推進する。
- 4) 人権侵害防止に関する大学公式ホームページの充実を図る。
- 5) 多様な人材を確保するために、年俸制教員に対する業績評価体制を構築するとともに、年俸制の導入を促進する。

### (3) 卒業生等との連携強化に関する目標を達成するための措置

前年度構築した「校友会会員名簿管理システム」の会員情報をもとに、愛媛大学の様々な情報を発信し、愛媛大学支援者を増加させる。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 企業との共同研究件数を増加させるため、四国TLOと連携して産業界ニーズの把握など組織的情報収集活動と研究者マッチングなどの産学連携活動を展開する。また、COC事業地域連携コーディネーターと連携して愛媛県内企業とのマッチングを図る。
- 2) 第2期中期目標期間における各種の取組の効果を学術企画室で分析し、第3期中期目標期間の科学研究費獲得数増加に向けた新たな仕組みを策定する。

### (2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

これまで取り組んできた管理的経費の削減方策について検証し、契約方法・契約内容の見直しやペーパーレス化等更なる経費節減を推進する。

### (3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

キャッシュフローを適切に把握し、効果的・効率的な資金運用を行う。また、引き続き四国地区の5国立大学法人が連携して資金共同運用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1) 前年度に行った見直しに基づき、閲覧者が利用しやすく、情報に辿り着きやすいホームページに更新する。ま

- た、SNSを活用した情報発信の充実を図り、学生、保護者、卒業生及び大学関係者との連携強化を推進する。
- 2) 前年度に受審した機関別認証評価の評価結果を総括して、教育活動等の改善に取り組む。
  - 3) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、不正防止体制を整備するとともに、適正使用推進計画に基づき構成員に対するコンプライアンス教育を実施する。
  - 4) 第2期中期目標期間における監査の体制、事項及び結果を点検し、点検結果を踏まえた次期の「内部監査中長期監査計画」を策定する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置**

- 1) 年次計画に基づき、重信団地の病理解剖臨床講義棟及び管理棟、大井野団地の実習施設の耐震対策・機能改善整備を行うほか、老朽インフラ対策として附属病院の基幹・環境整備を行う。
- 2) 施設パトロールを実施し、営繕事業実施計画に基づく既存施設の安全対策、老朽化対策を行うとともに、屋内運動場等の非構造部材の耐震化整備を行う。
- 3) 持田団地の附属小学校及び附属中学校の主体的・協同的な学びを強化するため、教室及び周辺施設を整備する。
- 4) 学生の主体的・協同的な学びを強化するため、重信団地の臨床講義室及び周辺施設を整備する。
- 5) 本年度に学内共同利用施設を統合して発足した「学術支援センター」において、既存の高度科学機器の学内共同利用及び研究設備の有効活用について検討する。

### **(2) 安全管理・環境管理に関する目標を達成するための措置**

- 1) 安全衛生管理水準の向上を図るため、安全衛生に関する最新情報の学内共有、学生・教職員への安全教育、構成員の意識向上に向けた講演会等の啓発活動を実施する。
- 2) 省資源及び省エネルギーを推進するため、全学的な省エネ対策の検討・実施、構成員の意識向上に向けた講演会等の啓発活動を実施する。

### **(3) 学術情報基盤の充実に関する目標を達成するための措置**

全学的に統一した認証基盤を中核とし、新情報基盤システムにおける情報セキュリティ設定等を含めたシステムの構築及びその管理運用体制の実効性を検証する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
35億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
  - 1 重要な財産を譲渡する計画
    - ・農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番1550㎡）を譲渡する。
  - 2 重要な財産を担保に供する計画
    - ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
  - ・教育・研究環境整備事業
  - ・教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業
  - ・附属病院の診療体制充実等事業
  - ・業務改善・組織運営充実等事業に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
(医病) 基幹・環境整備 (中央監視設備等)	総額 1,512	施設整備費補助金 (565) 長期借入金 (887) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (60)
(医病) 基幹・環境整備 (附属病院コンコース)		
(城北) 屋内運動場等耐震改修		
(重信) 総合教育棟改修		
(大井野) 実験・実習棟改修		
(重信) 管理棟耐震改修		
病院特別医療機械整備		
小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2. 人事に関する計画

### 基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、すべての構成員の能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図り人材育成を推進する。

#### (1) 教員人事

全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。

さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

また、教員の自発的・主体的活動を促す能力開発を推進する。

#### (2) 事務系職員

「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。

さらに、事務系職員の人事評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 2,096人

また、任期付職員数の見込みを 366人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 19,860百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,886
施設整備費補助金	565
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	464
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60
自己収入	23,973
授業料, 入学金及び検定料収入	5,322
附属病院収入	18,344
財産処分収入	0
雑収入	307
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,841
引当金取崩	42
長期借入金収入	887
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	394
計	42,113
支出	
業務費	35,621
教育研究経費	18,611
診療経費	17,010
施設整備費	1,512
船舶建造費	0
補助金等	464
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,841
貸付金	0
長期借入金償還金	1,674
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	42,113

「運営費交付金」のうち, 平成27年度当初予算額12,886百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額0百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成27年度当初予算額107百万円, 前年度よりの繰越額458百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額 19,860百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額374百万円

## 2. 収支計画

## 平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	40,700
經常費用	40,700
業務費	36,266
教育研究経費	5,726
診療経費	8,247
受託研究経費等	1,325
役員人件費	193
教員人件費	11,628
職員人件費	9,147
一般管理費	1,049
財務費用	220
雑損	0
減価償却費	3,165
臨時損失	0
収入の部	41,144
經常収益	41,144
運営費交付金	12,315
授業料収益	4,871
入学金収益	669
検定料収益	153
附属病院収益	18,344
受託研究等収益	1,348
補助金等収益	245
寄附金収益	1,151
財務収益	18
雑益	630
資産見返運営費交付金等戻入	657
資産見返補助金等戻入	504
資産見返寄附金戻入	236
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	444
目的積立金取崩益	107
総利益	551

### 3. 資金計画

#### 平成 27 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	43,982
業務活動による支出	36,986
投資活動による支出	3,426
財務活動による支出	1,701
翌年度への繰越金	1,869
資金収入	43,982
業務活動による収入	39,773
運営費交付金による収入	12,886
授業料・入学金及び検定料による収入	5,322
附属病院収入	18,344
受託研究等収入	974
補助金等収入	464
寄附金収入	1,207
その他の収入	575
投資活動による収入	643
施設費による収入	625
その他の収入	18
財務活動による収入	887
前年度よりの繰越金	2,679

別表 (学部 of 学科, 研究科 of 専攻等)

法文学部	総合政策学科 (昼間主) 1,100 人 (夜間主) 280 人 人文学科 (昼間主) 500 人 (夜間主) 240 人
教育学部	学校教育教員養成課程 400 人 特別支援教育教員養成課程 80 人 総合人間形成課程 240 人 スポーツ健康科学課程 80 人 芸術文化課程 80 人
理学部	数学科 200 人 物理学科 200 人 化学科 208 人 生物学科 172 人 地球科学科 120 人
医学部	医学科 670 人 看護学科 260 人
工学部	機械工学科 360 人 電気電子工学科 320 人 環境建設工学科 360 人 機能材料工学科 280 人 応用化学科 360 人 情報工学科 320 人 学科共通 (3年次編入) 20 人
農学部	生物資源学科 700 人
法文学研究科 (修士課程)	総合法政策専攻 30 人 人文科学専攻 20 人
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 10 人 特別支援教育専攻 16 人 教科教育専攻 60 人 学校臨床心理専攻 18 人
医学系研究科 (修士課程) (博士課程)	看護学専攻 32 人 医学専攻 120 人

理工学研究科 (修士課程)	生産環境工学専攻	120 人	
	物質生命工学専攻	114 人	
	電子情報工学専攻	114 人	
	数理物質科学専攻	80 人	
	環境機能科学専攻	52 人	
	(博士課程)	生産環境工学専攻	18 人
		物質生命工学専攻	15 人
		電子情報工学専攻	12 人
		数理物質科学専攻	12 人
		環境機能科学専攻	12 人
農学研究科 (修士課程)	生物資源学専攻	144 人	
連合農学研究科 (博士課程)	生物資源生産学専攻	27 人	
	生物資源利用学専攻	12 人	
	生物環境保全学専攻	12 人	
教育学部附属小学校	624 人		
	学級数 18 クラス		
教育学部附属中学校	480 人		
	学級数 12 クラス		
教育学部附属特別支援学校	60 人		
	学級数 9 クラス		
教育学部附属幼稚園	144 人		
	学級数 6 クラス		
愛媛大学附属高等学校	360 人		
	学級数 9 クラス		

年度計画（収支計画）における収支又は損益の不均衡について

不均衡理由

収支計画における損益不均衡については、附属病院資産の減価償却費見込額、附属病院収入による資産計上見込額、借入金の元金償還見込額等に係る損益差額の発生によるものである。  
詳細については下表のとおりである。

単位：百万円

損益差額事項	損益差額
附属病院資産の減価償却費見込額	△1,617
間接経費等を財源として購入した資産の減価償却費見込額	△147
附属病院収入による資産計上見込額	812
受託間接経費収入による資産計上見込額	22
借入金の元金償還見込額	1,481
計	551